

【所属名：市民部福祉事務所】

【会議名：糸魚川市福祉有償運送運営協議会】

会 議 録

作成日 平成 29 年 7 月 14 日

日	平成 29 年 7 月 13 日	時間	13:25 ～ 14:30	場所	糸魚川市役所 2 階 202 会議室
件名	1 議題 (1) 登録法人の更新申請について (2) 福祉有償運送の運営状況について				
出席者	【出席者】 11 人 倉又孝好 委員 塚田二郎 委員 竹村康仁 委員 加藤真美子 委員 長井 聰 委員 渡辺 悟 委員 岡崎忠雄 委員 大島トキ子 委員 松山 禎 委員 駒崎勝則 委員 岩崎良之 委員 (欠席者 0 人) 【事務局】 3 人 福祉事務所 水嶋 所長 塚田 高齢係長 野本 高齢係保健師 【傍聴者】 0 人				

会議要旨

1 開会 (13:30)	事務局 運営協議会設置要綱第 6 条第 1 項の規定により、倉又会長から以降の会の進行をお願いする。
2 議題	(1) 登録法人の更新申請について
会 長	議題 (1) 登録法人の更新申請について、資料 No. 1 と No. 2 は関連するので、事務局より一括して説明をお願いする
事務局	運送主体であるぐりーんバスケットの福祉有償運送登録有効期限が 29 年 9 月末までとなっているため、今年度、更新申請を予定している。本会においては、引き続き福祉有償運送事業を担う法人として、ぐりーんバスケットの適格性を申請要件やガイドライン等の条件に照らして審査していただいたうえで、更新申請に同意するかどうか審議いただきたい。 資料 No. 1 は更新申請書に記載する事項、添付する書類をベースに作成している。項目 2 の法令順守については、当該法人は法令を順守して運営しており、道路運送法の 79 条の 4 の第 1 号から第 4 号には該当しない。利用料金については資料記載のとおり料金体系で運営している。1 キロから 20 キロまでは表のとおりで、20 キロ超える場合は 1 キロあたり 70 円加算となっている。 項目 4 の現在の「使用車両」については、所有車両 2 台、会員から借上げている持込車両は 53 台、合計 55 台である。なお、車両借りにあたり法人と会員間で契約締結している。項目 5「運転手」は、現在 49 名の方が登録しており、講習等の欄の②に

ある国土交通大臣が認定する講習を修了している。項目6の運行管理、整備管理及び事故、苦情の処理体制については、資料のとおり定めてる。項目7「運送対象」については合計518名の方が登録され、利用者の8割弱が要介護・要支援認定者である。また、運送サービスは出発地又は到着地が市内であるというルールのもとサービスが提供されている。項目8の損害賠償措置については、対人無制限、対物1,000万円以上、搭乗者傷害特約付きに加入しており、持込車両は車両所有する会員個人が加入している。なお、介助などの活動については法人のほうでボランティア保険に加入している。

次に資料No.2には直近3年間の運送実績をまとめてある。1の概況であるが、28年度末では自動車数が62台、旅客数は518人である。2の輸送実績は、走行キロ数が前年比約5%増の121,676キロメートル、運送回数が前年比約7%増の20,226件、運送収入が前年比約6%増の14,582千円となっている。各年とも1件あたり走行距離が6キロ前後となっているので、運送件数の増加が走行キロ数及び運送収入の増加につながっているものと思われる。3の事故件数については、26年度3件、27年度1件と減少し、28年度は事故0を達成しており、安全運転に対する取り組みが結果に現れている。4の旅客数及び該当別内訳については、旅客数合計は近年、520名前後で推移している。なお、介護保険制度の改正に伴い、当市においては28年度より総合事業の取り組みを開始したことから、項目ニに「基本チェックリスト」が加わった。これにより項目ニが増加し、項目ロ、ハの要介護、要支援認定者が減少している。

続いて資料No.3-1、-2、-3は監査の結果をまとめたものである。去る6月29日に当協議会小委員会による監査を実施した。塚田委員長と長井委員の2名から監査を行っていただいた。監査結果は資料1、2ページに、また、3、4ページには監査基準としたガイドラインの内容をまとめたものを記載している。5ページの資料3-3は、監査時の指摘事項2点を記載した。1点目は、運転者台帳に記載された会員の運転免許証有効期限の管理について、2点目は運転会員の確定申告の支援についてである。法人から会員個人の申告をサポートしてもらえることは会員にとってのメリットになるし、会員増につながる取り組みになるのではないかと指摘であった。これを受け、当該法人からは、いずれもできる限り前向きに取り組む旨の回答を得ている。事務局からの説明は以上である。本日は、塚田委員長と長井委員よりご出席いただいているので、監査結果の報告をお願いしたい。

会 長 監査結果の報告をお願いします。

委 員 監査項目1,2について監査した。書類は適正かつ記載漏れなく処理されていたことを報告する。

委 員 監査項目3,4,5,6についてであるが、書類は記載漏れなく適正に保存管理されていた。また、車両に関しても明確に表示されていた。なお、先ほどの指摘事項中の免許証の有効期限の管理であるが、会員も高齢であることから免許証更新時期を通知する取り組みもできるよう、一覧で明確に期限管理できたらよいのではないかと思います。思い指摘したものである。

会 長 それでは質疑に入る。意見・質問等ないか。

委 員 運行件数が増加傾向であるが、今後も継続して運営できそうか。

委員 特に精神、知的障害者の利用であるが1日に何度も依頼の連絡が来る場合があり、対応に苦慮する場合があるが、障害者であることも考慮し、現状では何とかやり繰りできている。ただし、このような方が増えるようであれば将来的に運転手不足が起ることも考えられる。

委員 ぐりーんバスケットがこの地域における高齢者の移送のかなりの部分を占めている。青ナンバーのタクシー事業者と競合している中で、福祉有償運送が認められ事業が大きくなってきている。事業者に対する需要が少し落ち込んでおり、数年後もしかしたら事業から撤退を余儀なくされる懸念がある。その状態でぐりーんバスケットが、もし事業止めましたとなると、残ったものは何かということになり、糸魚川市にとっても不利益なことである。正規雇用が70歳に延長されるのも間近である。運転ボランティア会員の確保が困難な状況が見込まれる。そうすると70歳から75歳の方が運転ボランティアの主力となるのがもう目に見えているので、運転免許証更新のお知らせもそうであるが、ボランティア会員になってくれる方にメリットとなるサポートをしていかないと事業が立ち行かなくなるのではないかと懸念を感じた。これからの高齢化に対して糸魚川市全体でどういう風な「足」を確保していくのか、ぐりーんバスケットだけに任せたままでよいのか、個人的には疑問に思っているところである。

委員 ぐりーんバスケットはこれまで当協議会等の指摘を受け、法人の「体質改善」を図ってきた。できる限りのことをやってタクシーまではいかないが、サービスと安全の向上を図ってきた。運転会員の意識も変わり、レベルが上がったと思う。だが、当初事業を始めたときの運転ボランティアは75歳になり、徐々に運転業務から外れてきている。また、新しい運転会員となるとなかなか確保が難しい。そこで運転専任のボランティアを増やしている。ぐりーんバスケットの事業を積極的にPRし、運転会員の増やす取り組みを考えているところである。それと精神障害者等で頻回利用される方については直接は断らず、担当のケアマネージャー等関係者に状況を伝え対応してもらっている。

委員 関連であるが、バスでもタクシーでも運送事業は旅客運送法による国土交通大臣の許可が必要である。この福祉有償運送の制度ができたのは平成18年で、重度の障害等でバスやタクシーを一人で使用できない方、かといってバスやタクシーの運転手に専門的なスキルがないということで全国的に問題になったことから介護施設等で活躍されているヘルパー等が自家用車で移送したらどうだろうかということになった。協議会を立ち上げ、そこで協議が調ったものについては進めていってよいということで始まった制度である。ただ、なかなかタクシーとの区別が難しいということが現状としてある。一方で料金は利益を出してはならないということでタクシー運賃の半額で据置いているのだが、本来であればタクシーと福祉有償の利用者が分かれるべきところ、いつの間にか安いからということで、どんどん福祉有償の需要が伸びているという現状がある。その結果タクシー会社では車両数が減り、ひよっとしたら事業からの撤退を余儀なくされる心配がある。福祉有償運送はどんどん利用者が増えていて、ドライバーの高齢化もあり、なかなか対応が難しくなる。そうすると地域によっては交通事業者の撤退し、福祉有償運送も対応難となる。この問題は福祉だけでなく

公共交通全体で考えないといけない話になってくる。そういった対応ができない地域、交通空白地がどんどん増えてきている。どうしたらいいかということになり国土交通省が6月に提案していることがある。それは空いているトラックに人を乗せて運んだらどうか、また、空いているバス・タクシーに物を積んで運んだらどうか、福祉有償運送にもそれを適用していこうということである。本来、然るべき事業者が提供するところであるが、福祉有償運送やトラック事業者が肩代わりをする事態は由々しき話だと思う。糸魚川がそこまでいかないよう公共交通全体で考えていただきたい。

会 長 頻回利用する方については精神的に安定してもらえるような福祉的な対応も絡んでくるのではないか。

事務局 精神的な安定を求めている利用があるということを知り初めて聞いた。これについてはこの場でこうしようという答えは出ないと思う。この課題については庁内でも検討していきたい。

委 員 もし、利用者の状態が悪化していくようだったら、場合によっては保健師の対応も必要かと思うので市へ連絡してほしい。

委 員 現在、精神の方の利用が増えている。とてもぐりんバスケットでは対応できないのでケアマネやヘルパー等につないで協力してもらっている。

委 員 ライフケアおれんじというタクシー事業やっている。昨年度、車両4台だったところを経営状況が厳しいことから1台減車した。予約が朝の時間帯に集中するのである程度車両を確保しておかないと対応できない。現在は単独で行っているが、利用者の「足」を確保していくためには他の一般タクシー会社との合併といったことも検討しながら、車とドライバーを社会資源として残していくことを考えていかなければいけないと思う。車も特殊車両であるため簡単に廃車するのはもったいないし、ドライバーも2種免許を持っていても活躍できる場所がないのも問題である。一方、運転手の応募があっても2種免許取得に上越まで行く必要があることから昨年度も2、3人の応募があったが諦めた。以前は糸魚川自動車学校でも取得できた。以前のように糸魚川で取得できるようになればと思う。また、(体力的に)全介助までできなくなった高齢者(従事者)は、福祉有償運送で状態のよい方の移送に業種を変えていくなど入り口を広くしながらドライバーと車の社会資源をどう継続して活かしていけるか検討していければと思っている。

委 員 今、市が取り組んでいる交通体系の見直しに期待している。交通業種ごとしっかり区分けし直してもらえれば非常に効率的に動けるのではと思う。

会 長 この件について、現在の状況など事務局で分かれば説明してほしい。

事務局 昨年度、建設課で公共交通網形成計画を策定した。今年度はそれを具体的に実行するための実施計画を策定する予定である。現在、各地区へ担当者が出向き地区の方々と意見交換している。市の考える公共交通網の再編を説明し、その地区のニーズを吸い上げ、その地区に合った公共交通のあり方を検討する作業を進めている。もちろん本計画に福祉有償運送は含まれており、公共交通網の中に福祉有償運送も位置づけられる形で再編されることになると思う。

会 長 議題(1)について同意することとしてよろしいか。

委 員 質問、異議等なし。

会 長 議題（１）について委員全員の同意を得たので、原案どおり更新を認めることに決定する。

（２）福祉有償運送の運営状況について

会 長 議題（２）福祉有償運送の運営状況について、事務局の説明をお願いします。

事 務 局 資料No.4の審査判定の状況について説明する。28年度新規申請会員は、男性55名、女性65名、合計120名となっている。なお、制約別については資料記載のとおりである。新規認可会員は、男性54名、女性62名、合計116名となっており、認可率は96.7%となっている。

会 長 岡崎委員、補足説明はないか。

委 員 特に精神・知的の人が増えつつある状況である。ただし、利用会員数全体で見ると大体同じような人数で推移している状態である。

会 長 それでは、資料No.4の審査判定の状況についてから質疑に入る。意見・質問等ないか。

委 員 新規申請と新規認可とはどういう違いがあるのか。

事 務 局 新規申請者数は福祉有償運送を利用したいと申請した人について「福祉有償運送対象者の取扱い」にある基準に該当するかどうか確認する。そこで基準に該当しなければ対象外となる。新規認可会員数は新規申請者のうち基準に該当した者の数ということである。

委 員 非該当となった方は、具体的にはどのような方か。

事 務 局 介護認定がなく、かつ障害者手帳のない方である。その場合は基本チェックリストを受けてもらうが、その判定結果からも非該当となった方ということである。

会 長 その他、質問等あるか。なければ次の事故報告について事務局の説明をお願いします。
事 務 局 28年度において事故は0件であったことを報告する。

会 長 議題（２）について報告内容のとおり承認することとしてよろしいか。

委 員 異議なし

会 長 それでは議題（２）について承認することとする。

3 その他

会 長 全体を通して意見、質問はないか。

委 員 意見、質問なし。

会 長 予定した議題が全て終了したので、以降の進行を事務局にお返しする。

4 閉会（15：00）

事 務 局 以上をもって平成29年度第1回福祉有償運送運営協議会を閉会する。